

## I はじめに ― 飛行機とロレックス

目の前に広がる現実には、無数の事実から成り立っている。もちろん番組は、そのすべてを写し取ることにはできない。制作者は描こうとするテーマに基づいて、そこからいくつかの事実を切り取り、構成し、演出することによって番組を作り上げていく。

この、事実の切り取り、構成、演出が、真実の発見や追求のプロセスになることもあれば、現実の曲解や捏造につながることもある。番組制作はいつもこの危ういバランスの上で行われている。では、この真実の発見・追求と現実の曲解・捏造を分ける境界線はどこに、どのように存在するのだろうか。

そして、この区別に失敗したとき、いったい何が起きるだろうか。

サンプルを2つ示しておきたい。

\*

沖縄県の離島のひとつに、南大東島がある。台風の通り道として、天気予報などでもよく出てくる、サトウキビ栽培が主産業の島である。

ある番組がこの島を「へき地」として取り上げ、東京から行こうとすれば、羽田空港→那覇空港が4時間、さらに貨客船に乗り換えて15時間かかり、トータルで19時間もかかる、と紹介した。画面にはずっと「東京から19時間！」というテロップが出つづけていて、番組だけ見ていれば、たしかに相当なへき地だと思わせられる。

ところが、実際には那覇空港と南大東島間は1日1～2便、39人乗りの小型旅客機が1時間10分で結んでいて、島の人たちが普段使っているのは、この定期航空路の方である。

番組の制作者たちはこうした定期航空路があることを知ったうえで、15時間かかる貨客船についてのみ番組で紹介するのは「演出上の許容範囲」だと考えた。たしかに番組内では「飛行機は飛んでいない」とも、「船しかない」とも言っていないから、その意味では、これは虚偽ではないかもしれない。

\*

では、もうひとつ、こちらのサンプルはどうだろうか。

この番組の取材のために島を訪れたロケ・ディレクターは、へき地のびっくりするような一面を描こうと考え、お金持ちのサトウキビ農家を探し始めた。頭にあったのは「年収1000万円以上」で、「外車やブランド品」を持ち、どこかに豪華な「別荘」を所有している、というイメージである。

しかし、見つからなかった。そこで彼は島民のひとりから高価で知られるロレックスの腕時計を借り、取材に応じてくれたサトウキビ農家の男性の持ち物であるかのように装い、「その、しているロレックスは？」とインタビューする場面を撮影した。

言うまでもなく、これは捏造である。さすがに心配となったロケ・ディレクターが

東京にいる先輩ディレクターに相談したところ、「それはやってはいけないことだ」と指摘され、結局、この場面は放送に使われることはなかった。

\*

ここに掲げた2つの例は、委員会が今回審議した番組の制作過程で実際に起きたことである。

この番組の制作者たちは、「飛行機」と「ロレックス」の間に、演出をめぐる1本のボーダーラインを引いている。つまり、存在するものをないように見せる（定期航空路がこれに当たる）ことはOKだが、ないものをあるように見せる（農民のロレックスがそうだ）のはNGだ、という判断である。

しかし、ロレックスの話は論外としても、定期的に飛んでいる航空路線があることを故意に隠して、この島がいかにもへき地だと表現することは、本当にOKだろうか。

日本民間放送連盟（民放連）が定めた放送基準には、報道であれ、バラエティーであれ、「事実に基づいて報道し、公正でなければならない」とあり、「ドキュメンタリーや情報系番組においても虚偽や捏造が許されないことはもちろん、過剰な演出などにならないよう注意する」と特記されている。

これと考え合わせると、この1番目の例もやはり「事実」に基づかない「過剰な演出」と言われても仕方ないのではないだろうか。

一定の経験を積んだ制作者であれば、判断に迷うようなこの種のことは何度か経験しているにちがいない。

制作者には、描きたいものを描きたいように描く自由がある。その自由を行使すれば、こうしたフレーミングの方法やコメントの切り取り方によって、ある事実を正反対のものとして伝えることすらできる。極端に言えば、そういう自由もある。

だが、そんなとき、番組制作者の行き過ぎを押しとどめるものは何だろうか。

上記の2つのサンプルには、じつはもうひとつ、隠れている問題がある。

とんでもなく不便なへき地に暮らしている、と番組で放送された島の人たち。あるいは、ロレックスの場面はカットされたとはいえ、そんなへき地でありえないほどのお金を稼いでいると放送された人たち。これら島の実情とはちがうイメージが、放送によって独り歩きし始めたら、どうなるだろうか。

ここには番組と番組に出てもらおう人たちとの関係、とりわけ番組制作者が取材に協力してくれた一般の人たちとの関係をどう築くのか、という問題がひそんでいる。今回の事案がとくに示しているのは、この制作者と取材協力者との関係における放送倫理の問題である。

\*

委員会の役割は、ある番組が放送倫理に違反しているかどうかを検討し、違反している場合には、その背景まで含めて具体的に検証することにある。だが、私たちがつ

ねに願っていることは、当該番組の関係者だけでなく、多くの番組制作者が番組の質について、演出について、放送倫理について、より掘り下げた思考をしてほしいということである。

この意見書はそのためのいわば共有財産でもある。生かすにせよ、殺すにせよ、それはいま、これを読み始めたあなたの手委ねられている。